**令和２年度小平市製造業支援事業**

**機械設備修理等助成金　募集要項**

1.事業主体：小平商工会　東京都小平市小川町2-1268

　TEL 042-344-2311　FAX 042-343-0505

2.事業内容

　新型コロナウイルス感染症による影響により、中小企業者の製造業関連事業者は厳しい経営状況が続いていることから、緊急支援対策として機械設備にかかる修理等の費用の一部を助成する。

3.事業名　機械設備修理等助成金

4.申請要件

①市内で製造業関連事業を営む個人、または市内に登記簿上の本店所在地のある法人である

②対象の機械設備が小平市内にある

③小平商工会の会員である。または決定後に小平商工会へ加入することができる

④市税の滞納が無く、関係法令等に違反していない

⑤同一内容で他の助成金を受けていない

⑥反社会的勢力との関係がない

⑦交付決定後　60日以内に報告書兼請求書を提出できる

5.助成対象経費

①機械設備にかかる部品及び修理にかかる費用

②機械設備にかかる部品及び定期メンテナンスにかかる費用

③機械設備にかかる部品及び緊急メンテナンスにかかる費用

6.助成金額

助成対象事業に要する経費のうち、助成対象と認められる経費1件につき最大10万円（税抜）。（1万円未満切捨て）ただし、１事業者１回。

7.募集件数：7件程度。（予算の範囲内で先着順受付）

8.提出書類

①交付申請書（商工会の所定の様式）

②機械設備の写真（修理箇所が分かる写真）

9.受付期間

令和2年8月24日から令和3年1月31日まで

10.助成対象期間

交付決定日から令和3年3月末日まで

ただし、交付決定後60日以内に報告書兼請求書の提出がない場合は無効。

11. 申請に関する注意事項

①提出された書類は返却しない

②審査結果は審査終了後に通知

12. 助成事業制度の流れ

①機械設備修理等を行う前に、　機械設備修理等　申請書（様式１）及び機械設備の写真（修理前）を、商工会へ提出

②内容を審査

③助成金交付決定（様式２）

④実施

⑤・請求書兼報告書（様式３）

・領収書（コピー）

・対象機械設備の写真（修理後）

商工会へ提出

　　⑥助成金支出

⑥助成金支出

④実施

②審査

①申請書提出（様式１）

③助成金交付決定（様式２）

⑤・請求書兼報告書（様式３）

・領収書（コピー）

・対象設備の写真

提出

　　　　　　→　　　　→　　　　　→　　　　　→　　　　　　　　　→